

## 日本国際商船株式会社 一般事業主行動計画

当社は、社員の子育て支援として、社員が仕事と子育てを両立することができ、すべての社員がその能力を発揮できるように、行動計画を策定し、行動するようにしています。

- 1.計画期間 : 平成22年6月1日より平成25年5月31日までの3年間
- 2.目 標 : 産前産後休業や育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う。
- 3.対 策 : 平成22年6月より 法に基づく制度の調査  
平成23年10月より 各制度通知文書作成  
平成24年1月より 社内情報共有システムへの掲示